

平成 28 年度第 2 回石狩市地域公共交通会議議事録

1. 日 時：平成 29 年 1 月 20 日（金）10：00～10：30

2. 場 所：石狩市役所 5 階 第 2 委員会室

3. 出席委員：会長 新岡研一郎（環境市民部長）

副会長 今田美幸（北海道石狩振興局地域創生部地域政策課長）

中山俊彰（札幌運輸支局首席運輸企画専門官）

黒嶋昌紀（北海道中央バス㈱石狩営業所長）

河合保郎（厚田区自治連合会）

福岡順子（一般公募）

真田レイ（一般公募）

田村奈緒美（広聴・市民生活課長）・玉井真弓（広聴・市民生活課主査）

渡邊史章（広聴・市民生活課主任）・笹富雄（浜益支所市民福祉課長）

木村弘一（浜益支所生涯学習課主査）

4. 傍聴者：1名

5. 議 事

(1) 地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価について

(2) 浜益スクールバスの運行経路及び運行時間の変更について

6. その他

今後のスケジュールについて

7. 議事の経過

【田村課長】

定刻となりましたので、これより「平成 28 年度第 2 回石狩市地域公共交通会議」を開催してまいります。私、この会議の事務局をさせていただきます広聴・市民生活課長の田村でございます。それでは次第に沿って進めてまいります。次第 2 番目の会長あいさつでございます。会長お願いします。

【新岡会長】

石狩市環境市民部長の新岡でございます。

平成 28 年度 第 2 回石狩市地域公共交通会議の開催にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。今年は札幌市を中心に積雪が多く、足元の悪い中、冷え込みの厳しい折にお集まりいただき、ありがとうございます。本日は、2 つの議題をご用意しております。始めに、「地域公共交通確保維持改善事業の事業評価」といたしまして、こちらは、平成 28 年 4 月から、浜益・厚田間のフィーダー路線と浜益区内を運行する浜益厚田間乗合自動車の運行を開始しております。このことについての評価となります。区民の期待を背負ってのスタートでしたが、まだ運行開始から間もないとはいえ、デマンド方式・事前予約という方法になかなかご理解が進まず、利用が伸び悩んでいるという状況にございます。事業評価は、28 年 9 月末までの運行状況となりますが、忌憚のないご意見を賜れば幸いです。

もう一つ、「浜益スクールバスの運行経路及び運行時間の変更」につきましては、新1年生の送迎に対応するための変更となっております。本日は、委員の皆様の忌憚の無いご意見・ご提言を賜りますことを、重ねてお願ひ申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。

【田村課長】

ありがとうございました。

今回の会議は、任期最後の会議となっておりますが、昨年の人事異動により北海道運輸局札幌運輸支局首席運輸企画専門官が大友専門官から中山専門官に変わられています。

中山委員より一言お願ひします。

【中山委員】

・・・中山委員ご挨拶・・・

【田村課長】

ありがとうございました。

それでは議事に入ります。ここからの進行を会長にお願いいたします。

【新岡会長】

それでは、座って進行のほうを進めたいと思います。

本日の会議ですが、11時30分を目途に終了したいと思っておりますので、円滑な審議を進めるためにご協力をお願ひします。議事に入る前に、およそ1年半ぶりの開催ですので、改めてこの会議のルールを確認しておきたいと思います。今までどおり議事録は全文筆記のうえ、出席者全員の確認後、会長の署名をもって確定することとなっておりますので、よろしくお願ひいたします。

事前に事務局から郵送しております「資料」はお手元にございますでしょうか。それでは早速審議に入りたいと思います。

本日の議題の1番目は「地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（案）について」となっております。事務局から説明をお願いします。

【玉井主査】

事務局の玉井です。私から「地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（案）について」説明いたします。僭越ながら座って説明させていただきます。

浜益厚田間乗合自動車は国交省からの補助金を受けながら運行しておりますが、この補助事業が「地域公共交通確保維持改善事業」でございます。この事業について、次年度ないし将来の事業をより効果的・効率的に実施するために事業の実施状況等を振り返り評価するものであります。事業評価

は、協議会が自らが評価を実施し、事業実施状況の確認や改善点の把握を行う1次評価、札幌運輸支局に設置された第三者評価委員会において、1次評価の結果に対し、客観性・妥当性の検証及び、今後に向けてのアドバイスを受ける2次評価、その結果を次期生活交通ネットワーク計画や、今後の地域の取組へ反映させるという流れになっております。今回は浜益厚田間乗合自動車運行が昨年4月から開始され、初年度という事もあり、会議を開催してご審議いただきたく、お忙しい中お集まりいただきました。4月から9月までの半年分の評価になります。この半年分の事業の実施状況や今後の改善点をまとめ、2次評価へ提出することとなります。

それでは資料の説明をいたします。資料1をご覧願います。表紙をめくっていただいて、別紙1の「地域公共交通確保維持改善計画事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）」です。別紙1とその次のページの別紙1-2でございますが、それぞれ次のページからのパワーポイントの資料中に記載されていますので、パワーポイントの資料で説明させていただきます。

それではパワーポイントの資料の1ページ目「石狩市地域公共交通会議における地域公共交通確保維持改善事業の概要」をご覧願います。事業実施の目的・必要性ですが、この補助事業であります「生活交通確保維持改善計画」の事業実施目的・必要性を記載することとなっております。次に生活交通確保維持改善計画の目標でございます。計画で設定した事業実施の定量的な目標を記載しております。浜益区予約運行型年間利用者数として、1,584人と設定しました。次にその下の平成28年度事業概要でございます。方面別に系統名、運行区間等を記載しております。資料の右側には、石狩市の地域公共交通の状況、平成27年度、28年度の協議会開催状況を載せてございます。

次に資料の2ページ目をご覧願います。このページには、平成28年度事業の実施状況を載せてございます。1) プロセス、創意工夫です。パンフレットの全戸配布の他、利用番号登録制度や利用促進のための運賃免除券の交付を行いました。また運行チラシを各所に掲示したり、町内回覧を実施し、事業の周知を図りました。2) は計画時と同じ運行系統図になります。

次に3ページをご覧願います。3) 利用実績及び4) 収入実績です。ご覧になって分かるとおり、北方面、南方面、東方面については、補助対象にあたる利用がほとんどない状態になっております。厚田方面に関しましても、目標利用人数が1,424人に対して、931人になりました。目標の約65パーセントの達成率となっております。

次にこの資料の4ページをお開きください。5) 事業実施の適切性です。事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があり、特に南、東、北方面では、補助対象外の運行、例えば計画の時刻表とは大幅にずれているですとか、計画では往路の運行のところ、実際には復路の運行になっていたりというのが補助対象外の運行になってしまいます。その下の6)です。目標・効果達成状況です。前段にお話しました事業の目標が1,584人でしたが、実績は935人、当初の想定よりも利用者が少なく、また補助対象外の利用があつたため、実績値としては、さらに低くなる要因となっております。補助対象外の利用の人数ですが、参考までに申し上げると156人でした。合わせると厚浜線全体の利用これは人数は1,091人となります。これは目標値のだいたい7割近くになります。次に事業の今後の改善点7)です。北海道中央バスの札浜線が廃止され、新たな公共交通としてスタートいたしました、この事業ですが、想定よりも低い実績となってしまいました。今後は利用者

の満足度やニーズの把握を行い、利用実績に合わせた運行エリアの見直しや時刻表の改定等について検討していく必要があると考えています。以上で「地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（案）について」の説明を終わります。

続きまして、私から昨年の10月から12月までの利用の状況を口頭で説明させていただきたいと思います。平成29年度が10月からスタートしております。今回の評価に関しては4月から10月までの評価ですが、10月から29年度がスタートしておりますので、この3か月分について説明させていただきます。利用人数は8月、9月は下降傾向にありましたが、10月、11月は微増ではあります、上昇しております。運行回数についても、事業開始以来、11月が最も多い回数となりました。この結果、部活動生徒の利用が減ってはおりますが、一般の利用者の方が冬場にかけて利用されている件数が増えております。利用人数は5月、6月と比べると減少しておりますが、運行回数については、横ばいの状況になっております。以上で私からの説明を終わります。

【新岡会長】

ありがとうございました。

議論に入る前にお願いがあります。事務局のほうで議事録作成のために録音をしておりますので、私が指名してマイクのランプが点灯してからご発言をお願いします。

それでは、ただいまの事務局の説明について、ご不明な点やご意見がありましたらご発言をお願いします。

【福岡委員】

すみません。ちょっと教えていただきたいのですが、先ほどの補助対象外の方とかの事が良く分からぬのですが、具体的に教えてもらえますか。

もらった資料でも補助対象外のことが出てきますよね。ちょっと良く分からなかったものですから、聞かないとなあと思ってきたものですから、教えてください。

【田村課長】

前回の会議のときに運行表というのをお渡ししていてご覧になっていると思いますが、これがパンフレットなのですが、1便目はどの地区でもいいですよ、2便目と3便目は方面別運行になっていまして、厚田から浜益、浜益から厚田に向かうという運行、4便目から7便目は全地区対応、浜益から厚田、厚田から浜益、浜益から厚田、厚田から浜益という運行するという時刻表を元々組んでいたのですが、この時刻表どおりの運行がされないと補助対象外ということになってしまいますので、例えば、2便であれば、厚田支所から浜益区内へ向かう便という事になっているのですが、浜益区内から厚田支所へ行ったりとか、そういう運行があった場合は、補助の対象外となってしまいます。ただこのデマンドの運行形態としましては、補助対象外になるというだけで、運行としてはしていきますので、お乗りいただいて結構です。対象外というのはそういうことになります。計画とは違う運行という事です。

【福岡委員】

補助というのは、お金の補助の事ですよね。

【田村課長】

そうです。

【真田委員】

利用者のところですが、7月まで無料の券ありましたよね、そういう方を抜かしてですか。5月が一人というのは。

【田村課長】

料金については、無料ですので、利用人数についてはすべてお乗りいただいた方が含まれております。

【真田委員】

私7月に2回乗ってるんですよ。それが抜けているのではないか。どうか。

【田村課長】

どちらからどちらに乗られましたか。

【真田委員】

川下から厚田支所。

【田村課長】

川下から厚田支所ですと4番目の厚田方面というところですので、7月の人数に含まれているのではないかと思います。どの時間帯にお乗りになられたか分からないので、時間帯によっては入ってないかもしれません、朝の1便をご利用いただいたのであれば、7月の158人のうちに入っています。

【新岡会長】

他にご質問やご意見はありませんか。

なければ、本件については、原案どおり決定ということでよろしいですか。

議題の1番目については、原案どおり決定いたしました。

本日の議題の2番目は「浜益スクールバスの運行経路及び運行時間の変更について」となっております。

事務局から説明をお願いします。

【玉井主査】

私が「浜益スクールバスの運行経路及び運行時間の変更について」説明いたします。座って説明させていただきます。

説明の前に資料の差し替えのお願いとお詫びを申し上げます。

表紙をめくっていただいて1ページ目のルート図ですが、児童乗降箇所を☆印で示しています。新しい乗降箇所に☆印がありませんでしたので、☆印をつけております。またルート図とルート図の間に柏木地区と誤って明記しておりますので、それを削除しております。

次に、資料の3ページ、変更登録申請書の2枚目でございます。路線の⑫、⑬、⑭、⑮が新の欄に記載してしまいました。同じ内容で旧の欄にうつしておりますので、差し替えをお願いいたします。

次に資料の9ページ札幌運支局長に提出する文書に添付する別紙になりますが、札厚線の4系統分、12、13、14、15を記載しておりませんでしたので、新しく資料を記載して準備しましたので、こちらをご覧ください。大変申し訳ありませんでした。

それでは、説明させていただきます。本案は、平成29年度4月から児童の入学等に伴い、スクールバス2路線の運行経路及び運行時間を変更しようとするものです。

資料をめくっていただいて、1ページ目をご覧ください。来年度、小学校に入学する児童が実田本通りを乗降場所として利用することから、上のルート図の路線⑤冬の登校便については、既存の路線の起点を実田より実田本通りに変更するもので、バスは図面の右側から運行してまいりますが、路線の点線部分を延伸し一番右端の黒丸を起点とするものでございます。次に下段のルート図をご覧ください。路線⑦冬の下校便についてでございます。現在、国道231号から451号へ右折し、①の旧道から②付近の国道を走行し、③の矢印のあたりで折り返していたものを転回場所と書かれた場所で延伸・折り返しをするものです。その後、国道451号へ戻るというルートになります。

今回の変更は、遠距離通学児童生徒の通学手段というスクールバス本来の目的に関わり行うもので、区内小中学校や関係保護者などとの調整・了承については、整っておりますが、当該路線は一般混乗を行っており、自家用有償旅客運送として運行しておりますことから、この変更に当たっては、道路運送法等に基づき、自家用有償旅客運送の変更登録申請を北海道運輸局札幌運輸支局にする必要があり、その際に変更の妥当性、必要性について地域公共交通会議で合意されていることが前提であることから、この度お諮りをするものです。なお、今回の変更による一般混乗利用者への影響については、ほとんどないものと考えております。

2ページ目からは自家用有償旅客運送の変更登録申請の提出書類でございます。

まず2ページですが、⑤の路線の起点及びキロ程、⑦のキロ程のみを変更してございます。

次に4ページをご覧願います。起点を実田本通に変更し、運行時間を1分早めて出発する予定であります。次のページです。実田で折り返しておりましたが、実田本通まで、延伸し、実田本通で折り返す経路になります。時間も実田から実田本通まで1分かかり、支所には現在より、6分遅く到着する予定でございます。またその後の柏木には3分遅く到着予定になります。

次の6ページと7ページは運行経路図になります。ご確認願います。

次に8ページをご覧願います。札幌運輸支局長宛の会議において協議が調ったことを証する書類になります。9ページの別紙をご覧願います。現在審議いただいている路線が5番と7番になります。5の起点とキロ程、7のキロ程をそれぞれ変更登録申請書と同じ数字に変更しております。

以上で浜益スクールバスの運行経路及び運行時間の変更についての説明を終わります。

【新岡会長】

ありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局の説明について、ご不明な点やご意見がありましたらご発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、議題の2番目につきまして、原案どおり決定ということでよろしいですか。

議題の2番目については、原案どおり決定いたしました。

これで予定した案件は、終了となります、事務局から何か連絡事項等はございますでしょうか。

【田村課長】

特にありません。

【新岡会長】

その他公共交通について、委員の皆様から何かご質問ご意見等ございますでしょうか。

【福岡委員】

浜益のスクールバスというのは、学校の往復だけですよね。クラブ活動には使わないですよね。
学校の通学だけですよね。

【田村課長】

はい。そうです。

【福岡委員】

この前、中学生のクラブ活動の浜益中学校から厚田中学校にクラブ活動のために通う生徒のことを持たまたまその日議会の傍聴にいたときに、それが出されていて、そういう事があるんだなあと聞いていました。その中学校の生徒さんの手紙も読まれていたのですが、それはスクールバスを使わないで、こっちのデマンドを使っているという事ですよね。お金の補助のことが出されたのですが、補助というのは市から出るんですか。

【田村課長】

まずですね、一般的公共交通であれば、中学生以上のお子さんは大人の料金をお支払いされていると思うのですが、今回は市が運営する公共交通という事で、中学生以下のお子さんを半額の子供料金でお乗りいただいているので、まずこの時点で親御さんへのご負担の軽減を図っております。そのほか教育委員会から部活動に対する教育的な支援ということで、定期券をお買い求めになったり、回数券をお買い求めの親御さんに対してその料金の半額を補助するという事を昨年の4月から実施しております。

【福岡委員】

全額ではないのですね。

【田村課長】

全額ではないです。浜益から厚田中学校までの定期券の料金が8,400円になりますが、その半額の4,200円を補助して、4,200円を保護者の方にご負担いただいております。

【真田委員】

人数は何人くらいですか。部活動で。

【田村課長】

3人です。

【真田委員】

半額になってるなら言う事はないんですが、全額取ってるなら3人免除してもらえないかなと思ったのです。

【田村課長】

この場で申し上げるべきことか分からぬのですが、この浜厚線で言えば、一般の料金を頂戴して運行する事業ですので、補助の対象となるためには無償で運行することはできませんから、学生さんであっても料金は頂戴します。あとは教育的な支援ということになるかと思いますが、浜益地区だけではなく、石狩、厚田の方も移動を伴う部活動をやっていらっしゃる生徒さんもいますので、全市的な考え方として、今、市としては、浜益中学校の浜厚線を使って部活動の移動をしている生徒さんに限って半額の補助という事で整理をさせていただいております。

【福岡委員】

浜益の子供さんが厚田に行くときのことをおっしゃったのですが、厚田のお子さんが浜益に行くことはないんですね。

【田村課長】

ないですね。

【福岡委員】

3人の方に市からお金は出せないんですか。なぜかというと議会のとき聞いていて、よく分からなくて、帰ってから一生懸命考えたのですが、部活って3人の方が厚田に行くという事は、浜益の子供さんだけが部活ができるわけじゃなくて、厚田の方もできるための移動ですよね。場違いかもしませんが、すみません。

【新岡会長】

ご質問の内容が、この公共交通会議の趣旨とずれてきてるので、この会議が終わってから、事務局にご質問していただいて、確認いただくという事でよろしいでしょうか。

【福岡委員】

はい。

【新岡会長】

それでは、その他なれば、本日の地域公共交通会議を終了いたします。ありがとうございました。

【田村課長】

新岡会長、ありがとうございました。

事務局から連絡をさせていただいてもよろしいでしょうか。

今後のスケジュールにつきまして、ご案内させていただきます。本日ご議論いただきて、決定されました、「地域公共交通確保維持改善事業・事業評価」につきましては、今月 25 日までに札幌運輸支局に提出します。その後、最初に説明させていただきました札幌運輸支局に設置された第三者評価委員会において、2次評価がなされます。その結果については、来年度 6 月末に提出の平成 30 年度～32 年度までの「石狩市生活交通確保維持改善計画」に反映させて、申請をすることとなっております。今回議論いただきました内容についてのスケジュールは以上です。

また委員の皆様の任期については、本年 2 月 24 日までとなっております。任期中の会議は今回が最後となります。2 年間、委員を務めていただき誠にありがとうございました。現在、委員を公募しております、来月の 16 日まで公募をしておりますので、一般公募もしよろしければ、お願ひいたします。その他の皆様につきましても、あて職になっていらっしゃる方は、改めて通知をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

【新岡会長】

それでは皆様、本日はお疲れ様でした。

— 議事録署名 —

平成 29 年 2 月 13 日

会長 新 岡 研一郎